

# 介護保険

## 施設入所(入院)者の食費・居住費の減額申請を!

介護保険の要介護・要支援認定を受けた人が施設に入所(入院)したとき、またはショートステイを利用したときは、介護サービス利用料の1割(利用者負担)のほかに、食費1日当たり1,380円と居住費(滞在費)1日当たり1,970円(ユニット型個室の場合)が必要です。

しかし、住民税非課税世帯などの人は申請すると、食費・居住費の減額を受けることができます

### ◆「食費」と「居住費」の負担限度額(1日当たり)

利用者負担段階(住民税非課税世帯)	食費	居住費			
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第1段階 老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	300円	820円	490円	490円(320円)	0円
第2段階 本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円(420円)	320円
第3段階 利用者負担段階が第1・2段階以外の人	650円	1,640円	1,310円	1,310円(820円)	320円

※( )内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額。

【問い合わせ先】 本庁・高齢者支援課庶務係(内線1193)  
牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課

(下表参照)。対象となる人は、本庁・高齢者支援課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課へ申請してください。

また、すでに減額の認定を受けている人も、6月30日㊦で有効期限が切れていますので、古い減額認定証を持参し、7月1日㊧から同31日㊨までに同課へ申請してください。

## ステップ・アップ・セミナーの参加者募集!

市民一人ひとりが輝き、安心して心豊かに暮らせるまちをつくっていくためには、さまざまな価値観を持った男性と女性が、ともにいろんな視点で議論をしていかなければなりません。

しかし、市の審議会などの男女の構成比率を見ると、平成20年3月末現在で男性が80.7%、女性が19.3%と、女性の割合が大変低くなっています。

そこで市では、女性の皆さんに、自分の意思であらゆる分野に参画する自信と力を身に付けてもらおうと「ステップ・アップ・セミナー」を開催します。毎日の暮らしの中で感じる疑問などを語り合いながら楽しく進めていきます。参加料は無料です。皆さん、ぜひご参加ください。

■対象=女性(原則として全日程に参加できる人)。

■日程・内容=下表のとおり。

■定員=30人程度。

■申込方法=「ステップ・アップ・セミナー参加希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、7月22日㊩までに本庁・男女共同参画室へ提出してください。

【郵送】〒863-8631(住所記載不要)

天草市役所・男女共同参画室

【FAX】㊪3501

【電子メール】danjyokyodo@city.amakusa.lg.jp

### ◆日程・内容(予定)

日時	場所	内容
7月28日㊫ 13:30~16:30	天草宝島国際 交流会館ポルト	講話「私が期待する天草の女性像」 (講師:安田公寛・天草市長)
8月18日㊬ 13:30~16:30	天草宝島国際 交流会館ポルト	講話とフリートーク (講師:金子邦彦・市企画部長)
9月中旬(平日)	市役所・市議会議場	市議会の傍聴
10月7日㊭	市内散策	市内のまちや施設の視察研修
11月中旬(平日)	熊本県内の先進地	県内の元気な人・まちの秘訣を学ぶ
12月8日㊮ 13:30~16:30	天草宝島国際 交流会館ポルト	まとめ

【問い合わせ先】 本庁・男女共同参画室(内線1317)

## 高齢者を虐待から守りましょう



今、「高齢者虐待」が大きな社会問題となっています。平成18年4月には「高齢者虐待防止法」が施行され、高齢者虐待の定義や対応方法などが定められました。高齢者を虐待から守るためには、近所の人など地域住民が、虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気づくこと、また、日ごろからの何気ない声かけなども重要です。

### ■高齢者虐待とは…

65歳以上の高齢者が、家族などの養護者や要介護施設従事者などから、身体的な暴力などを受ける行為で、下表のとおり5つに分けられます。

### ◆高齢者虐待の具体例

区分	具体的な例
身体的虐待	●たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる ●ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に与える
心理的虐待	●排せつなどの失敗に対して高齢者に恥をかかせる ●子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する
性的虐待	●懲罰的に下半身を裸にして放置する ●キス、性器への接触、セックスを強要する
経済的虐待	●本人のお金を必要な額渡さない、使わせない ●本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意志・利益に反して利用する
介護・世話の放棄、放任	●空腹、脱水、栄養失調のままにする ●おむつなどを放置する、劣悪な状態や住環境の中に放置する

### ■サインを見逃さないことが大切

高齢者虐待は、虐待をしている本人にその認識がないことや、虐待を受けている高齢者自身も養護者をかばい、地域の人に知られたくないなどの思いがあるため、発見しにくい状況にあります。

そのため、高齢者虐待を早期発見するためには、隣近所の人など地域住民が虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気づくことが重要です。

### 【虐待を疑わせる主なサイン】

- 高齢者の体に頻りに傷が見られる
- 泣いたり、叫んだりするなどの行動が見られる
- 急におびえたりする
- 経済的に困っていないのに、お金がないと訴える
- 住居や居住部屋が非衛生で異臭を放っている。

### ■虐待に気づいたら、相談窓口へ連絡を!

虐待を受けている高齢者を発見したり、その行為の疑いがあると思われるときは、天草中央/東/西地域包括支援センターへ連絡してください。同センターでは、高齢者虐待相談電話を設置し、市民の皆さんからの相談・連絡をお受けしています。また、連絡などを受けたら、関係機関などと連携を図り、高齢者を虐待から守るための働きかけや各種の支援などを行います。

なお、刃物を持ち出すなどの暴力を発見したときは、近くの警察署や駐在所へ連絡してください。

### 【高齢者虐待相談専用電話】

天草中央地域包括支援センター(東浜町) ☎㊰2822  
天草東地域包括支援センター(栖本町) ☎㊱2677  
天草西地域包括支援センター(河浦町) ☎㊲0577  
※休日や夜間などで緊急に相談される場合は、市役所・本庁 ☎㊳1111で受け付けています。

## 献血にご協力をお願いします

7・8月は「愛の献血助け合い運動月間」です。夏場は、学校や企業などが長期休暇となることなどにより献血者が減少し、輸血用の血液が不足します。

市では、同運動期間中の7月に右表のとおり献血を実施します。皆さんのご協力をお願いします。なお、献血をするときは献血カード(手帳)と身分証明書(初めての人のみ)を持参してください。

### 【問い合わせ先】

天草中央保健福祉センター ☎㊴3737

### ◆献血日程

実施日	場所	時間
7/9㊵	JA本渡五和本所(南新町)	9:00~11:00
	天草病院(佐伊津町)	12:30~15:30
17㊶	市役所本庁	9:00~11:30
		12:30~16:00
18㊷	天草宝島国際交流会館ポルト(中央新町)	9:00~11:30 12:30~15:30
29㊸	新和町民センター 新和保健福祉総合センター	9:00~12:00
		13:30~16:00
30㊹	倉岳支所 天草フレックス(倉岳町)	9:00~12:30
		14:00~15:30

※いずれも400ml献血のみとなります。